

平成21年12月15日開会

平成21年12月17日閉会

平成21年12月
第4回定例会会議録
(第2日12月17日)

小豆島町議会

21年第4回小豆島町議会定例会議事日程(第2号)

平成21年12月17日(木)午後1時30分開議

- 第1 議案第72号、74号に対する総務常任委員会審査報告
- 第2 議案第73号に対する建設経済常任委員会審査報告
- 第3 議案第75号. 平成21年度 小豆島町一般会計補正予算(第5号)
(町長提出)
- 第4 議案第76号. 平成21年度 小豆島町介護保険事業特別会計補正予算
(第2号) (町長提出)
- 第5 議案第77号. 平成21年度 小豆島町介護サービス事業特別会計補正予算
(第1号) (町長提出)
- 第6 発議第6号. 小豆島町乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例に
ついて (議員提出)
- 第7 議員派遣について
- 第8 閉会中の継続調査の申し出について (各常任委員長提出)
- 第9 閉会中の継続調査の申し出について (議会運営委員長提出)

開議 午後 1 時31分

議長（中村勝利君） こんにちは。

本日は、大変お忙しいところ15日に引き続きお集まりくださいます。ありがとうございます。

本日は、12月15日に各常任委員会へ付託しました議案の委員会審査報告、補正予算及び発議が提案されております。

なお、本日の議事日程等につきましては、12月8日開催の議会運営委員会で決定したものであります。審議のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は17名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

教育長から発言の申し出がありましたので、許可いたします。教育長。

教育長（明田隆雄君） お時間をいただき、ありがとうございます。

先日の本会議での15番鍋谷議員の質問の答弁の中で、重大な発言ミスをしておりますので、お時間をいただき、おわび申し上げ、訂正させていただきたいと思っております。

答弁の中で、香川県及び香川県教育委員会から小・中学校の望ましい学校規模についての指針を引用いたしました際、中学校はクラスがえが可能である1学年2学級以上であって、主要5教科でそれぞれ複数の教員を配置しやすいことから、3学年3学級以上が望ましいと申し上げましたが、正しくは3学年で9学級以上が望ましいでございます。

誤った発言をおわび申し上げまして、訂正くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） これより会議を開きます。（午後1時32分）

直ちに日程に入ります。日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第1 議案第72号、議案第74号に対する総務常任委員会審査報告

議長（中村勝利君） 日程第1、議案第72号、議案第74号に対する総務常任委員会審査報告を議題といたします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。井上委員長。

総務常任委員長（井上喜代文君） 平成21年12月17日。小豆島町議会議長中村勝利殿。  
総務常任委員会委員長井上喜代文。

委員会審査報告書。

本委員会は、12月15日に付託された議案について慎重に審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。記。

1. 委員会開催年月日。平成21年12月16日。

2. 審査の経過。理事者から詳細な説明を受けた後、各委員より質疑、意見を求め、慎重に審査した。

3. 件名及び審査の結果。

(1) 議案第72号小豆島町記号式投票に関する条例について。

(2) 議案第74号瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定の締結について。

いずれも原案どおり可決するものと決定いたしました。以上、報告いたします。

議長（中村勝利君） 初めに、議案第72号小豆島町記号式投票に関する条例について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第72号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第72号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第74号瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定の締結について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。14番村上議員。

14番（村上久美君） 定住自立圏構想の推進要綱というものが、各地方自治体に送付されております。その中で、第6の中で、定住自立圏共生ビジョンっていうのがありまして、これが(1)から(6)の項目に分かれております。その中に(2)の定住自立圏共生ビジョンの定義っていうのがあります。その中のこのビジョンの策定または変更にあたって民間や地域の関係者を構成員として、宣言中心市が開催する協議、懇談の場における検討を経て、各市町村との協議を行ったものというふうな内容が書かれてあります。これは、まさに中心市宣言である高松市が開催する協議、懇談、それを経た中で、その後で関係する周

辺市町村の、あるいはその関連する部分について協議を行うものというふうになっているわけです。つまり、高松市が中心でこのビジョンが進められる、そういう内容に今回の協定書もあるというふうを考えるわけですが、非常に小豆島町にとっても不利なものではないかというふうに思いますが、その点について伺いたいと思います。

議長（中村勝利君） 井上委員長。

総務常任委員長（井上喜代文君） 内容が細かいもんでございますから、担当課に説明を願えたらと思います。

議長（中村勝利君） 委員長報告は、委員会の経過と結果であります。議案の内容に対する質疑は委員会付託前に終結しておりますので、認められません。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。14番村上議員。

14番（村上久美君） 今回の協定に関する反対討論を行います。

まさに定住自立圏構想は、道州制のもとでの基礎自治体づくりという方向になっていると考えます。昨年5月に構想をまとめ、6月の骨太方針に盛り込まれ、先行事業を開始、12月26日には推進要綱を全自治体に送付しました。少子・高齢化による過疎化が進む一方、現在の市町村でフルの行政サービスを実施する財政はないとして、5万人以上の市を中心市として行政と民間の財源を集中投資して必要な機能の整備を進め、周辺市町村はそれを利用する契約を結ぶとするものであります。

今まで執行部からの、行政からのこれに関する説明や議会での議論がされましたが、その中においても町長は小豆島での定住人口に危惧を示されました。島から人口が流出されるという懸念、そしてこの協定が小豆島町にとって本当にいい協定になるのかという懸念もあったという発言が示されたと思います。今回の協定はまさに道州制を進める、そういう流れの一つの基礎自治体であります。そういう中で、今回の協定、この議案に対しては反対の討論の立場であります。

議長（中村勝利君） 次に、原案に賛成の方から発言を許します。11番渡辺議員。

11番（渡辺 慧君） 私は、賛成の立場から討論いたします。

本町及び小豆島においては、町外、島外への人口流出や少子化などによる過疎化や高齢化の進展により、マンパワーなどの地域力は低下の一途をたどっております。こうした状

況の中で、行政の枠を超えた圏域を形成して、各地域が有しているすぐれた地域資源を相互に利用し、有効に活用することは地域の魅力の相乗的に高め、地域全体の振興につながるものであると考えます。

このように、今般、瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に参加し、相互に連携して各種事業に取り組むことは今後の本町の振興、発展を図る上でより大きな効果が期待できることから、懸案どおり本協定を締結することについて賛成するものであります。以上。

議長（中村勝利君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第74号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（中村勝利君） 起立多数です。よって、議案第74号は委員長報告のとおり決定されました。

~~~~~

日程第2 議案第73号に対する建設経済常任委員会審査報告

議長（中村勝利君） 次、日程第2、議案第73号に対する建設経済常任委員会審査報告を議題といたします。

建設経済常任委員長の審査報告を求めます。植松委員長。

建設経済常任委員長（植松勝太郎君） 平成21年12月17日。小豆島町議会議長中村勝利殿。建設経済常任委員会委員長植松勝太郎。

委員会審査報告書。

本委員会は、12月15日付託された議案について慎重に審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。記。

1．委員会開催年月日。平成21年12月16日。

2．審査の経過。理事者から詳細な説明を受けた後、各委員より質疑、意見を求め、慎重に審査した。

3．件名及び審査の結果。

(1)議案第73号小豆島町道路線の認定について。

原案どおり可決すべきものと決定した。以上。

議長（中村勝利君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから質疑を終わります。

これから討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 私は、議案第73号小豆島町道路線の認定について反対の立場で討論を行います。

内海ダム再開発は、治水、利水のいずれの面においても全く合理的な理由、根拠がなく、瀬戸内海国立公園の名所寒霞渓の景観を含む豊かな自然環境を破壊するものです。前原国土交通大臣も見直しを求めています。その内海ダム再開発関連事業のつけかえ道路である町道認定には反対をいたします。以上です。

議長（中村勝利君） 次に、原案に賛成の方から発言を許します。3番森口議員。

3番（森口久士君） 私は、賛成の立場で意見を申し上げます。

今回、町道に認定しようとする後山仲休線は、昨日の建設経済委員会において現地視察を行い、内海ダム再開発事業に関連したつけかえ道路でございますが、既存の町道後山1号線と県道寒霞渓公園線を結ぶ区間で幅員4.0メートルの道路として完成しており、地元住民も方々からも完成した以上早く利用したいとの要望が強いと聞いております。以上のことから、地元住民の利便性向上のためにも少しでも早く供用を開始し、通行が可能な道路にすべきであると考えますので、町道に認定することに賛成いたします。

議長（中村勝利君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第73号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（中村勝利君） 起立多数です。よって、議案第73号は委員長報告のとおり決定されました。

~~~~~

日程第3 議案第75号 平成21年度小豆島町一般会計補正予算(第5号)

日程第4 議案第76号 平成21年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

日程第5 議案第77号 平成21年度小豆島町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

議長(中村勝利君) 次、日程第3、議案第75号平成21年度小豆島町一般会計補正予算(第5号)、日程第4、議案第76号平成21年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)、日程第5、議案第77号平成21年度小豆島町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)は相関する案件でありますので、あわせて提案理由の説明を求めます。町長。

町長(坂下一朗君) 議案第75号平成21年度小豆島町一般会計補正予算(第5号)について提案理由のご説明を申し上げます。

小豆島町一般会計補正予算(第5号)で追加補正をお願いします額は7,545万5千円でございます。補正の内容といたしましては、議会費マイナス619万2千円、総務費3,989万円、民生費603万4千円、衛生費624万1千円、農林水産業費1,187万8千円、商工費302万1千円、土木費マイナス163万9千円、教育費1,251万2千円、災害復旧費371万円となっております。詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

なお、議案第76号小豆島町介護保険事業特別会計補正予算、議案第77号小豆島町介護サービス事業特別会計補正予算の内容につきましても、順次担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長(中村勝利君) 日程第3、議案第75号平成21年度小豆島町一般会計補正予算(第5号)の内容説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長(松本 篤君) 議案第75号平成21年度小豆島町一般会計補正予算(第5号)につきましてご説明を申し上げます。

上程議案集の33ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,545万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ80億7,920万3千円とするものがございます。

第2条は、地方債の追加でございます。

36ページの第2表地方債補正のように、農地災害復旧事業債を補正後のように追加する

ものでございます。農地災害復旧事業債は、台風9号により被災した農地の災害復旧事業に充当しようとするもので、起債は災害復旧事業債で、後年度に元利償還金の95%が交付税措置されるものでございます。

それでは、補正予算の内容をご説明申し上げます。

議案集の末尾にあります平成21年度小豆島町一般会計補正予算（第5号）説明書の5ページ、6ページをお開き願います。

まず、歳入の補正でございます。

12款分担金及び負担金、1項4目1節農林水産施設災害復旧費分担金71万1千円でございます。これは、本年8月9日、10日に襲来いたしました台風9号により被災した農地4カ所の災害復旧工事に係る受益者負担金をここで受け入れするものでございます。

14款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金1千万8千円でございます。これは、障害者自立支援給付費の増に伴い、国庫負担金が増額となったものでございます。なお、負担割合は、国2分の1、県4分の1、町4分の1でございます。

同じく14款2項6目総務費国庫補助金、1節総務費補助金829万4千円でございます。これは、国の1次補正に盛り込まれた全国瞬時警報システム、J - A L E R T整備費用の全額を国から交付されるものでございます。

次に、15款県支出金、1項1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金のうち説明欄1の自立支援給付費負担金500万4千円でございます。これは、国庫支出金でもご説明いたしましたが、障害者自立支援給付費の増に伴い、県負担金が増額となったものでございます。

次に、説明欄2の障害者自立支援臨時特例負担金180万3千円でございます。これは、平成19年度に創設され、20年度に終了予定であった交付金事業が、平成21年度から23年度まで継続延長されたもので、補助率は従来と同様4分の3でございます。

同じく15款2項2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金のうち、説明欄1の隣保館運営費補助金532万4千円の減でございます。これは、隣保館にかかわります人件費補正に伴い、県補助金が減額となるものでございます。

次に、説明欄2の障害者自立支援臨時特例補助金74万2千円でございます。これは、先ほど負担金でご説明いたしましたものと同様に平成21年度から23年度まで継続延長されたもので、補助率は従来同様の10分の10でございます。

同じく15款2項2目2節児童福祉費補助金72万5千円でございます。これは、母子家庭等に係る医療給付費の増に伴う県補助金の増額でございます。

同じく15款2項3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金574万1千円でございます。これは、新型インフルエンザワクチンの接種につきまして、低所得者の経済的負担の軽減を図ることを目的に生活保護世帯、その他町民税非課税世帯に対して接種費用を助成する際、国、県から4分の3が補助されるものでございます。

同じく15款2項4目農林水産業費県補助金、3節水産業費補助金250万円でございます。これは、蒲生漁港及び堀越漁港の整備事業に対しまして県から追加内示があったため増額補正するもので、今回の補正により、本年度において両事業は完了いたします。

同じく15款2項6目教育費県補助金、1節小学校費補助金11万円、及び3節中学校費補助金20万5千円でございます。これは、原子力・エネルギー教育支援事業につきまして補助内示がございましたので、増額補正するものでございます。なお、補助率は10分の10でございます。

同じく15款2項8目災害復旧費県補助金、1節農林水産施設災害復旧費補助金175万9千円でございます。これは、分担金でもご説明いたしましたとおり、台風9号により被災いたしました農地の災害復旧工事に係る県補助金をここで受け入れるものでございます。

次に、15款3項委託金、1目総務費委託金、4節統計調査費委託金25万3千円でございます。これは、説明欄にございます5つの統計調査につきまして追加内示及び事業費が確定したことにより、それぞれ増額または減額補正するものでございます。なお、統計調査につきましては、ほぼ全額を委託金で賄うものでございます。

7ページ、8ページをお開きください。

17款寄付金、1項5目教育費寄付金、5節保健体育費寄付金5万円でございます。これは、小豆島オリーブ杯小学生バレーボール大会に対しまして町内の個人から寄付があり、これを受け入れするものでございます。

次に、19款繰越金、1項1目1節前年度繰越金3,748万3千円ですが、今回の補正による一般財源の必要額をここで対応いたしております。

次に、20款諸収入、5項1目2節給食費徴収金445万4千円でございます。これは、本年6月から給食費負担金を1食当たり幼稚園5円、小学校20円、中学校25円、それぞれ増額したため、歳入予算を増額補正するものでございます。

同じく20款5項1目3節雑入3万7千円でございます。こちらは、B & G財団主催の指導員研修会参加旅費につきまして、同財団から2分の1が助成されるもので、ここで受け入れするものでございます。

次に、21款町債、1項7目災害復旧債、2節農業災害復旧債90万円でございます。これ

は、さきに申しあげましたとおり、台風9号により被災した農地の災害復旧工事に係る事業費から県補助金及び受益者負担金を控除した額の80%に災害復旧事業債を充当しようとするものでございます。以上、歳入補正額合計は7,545万5千円となっております。

次に、歳出の説明を申し上げます。9ページ、10ページをお開き願います。

歳出費目に沿った説明の前にお断りを申し上げます。毎年12月議会におきましては、人件費の補正をお願いをいたしております。今回補正をお願いいたしますのは、11月臨時議会でご議決を賜った小豆島町職員の給与に関する条例等の一部改正に基づく給与改定による減額と当初予算措置後の人事異動による増減、並びに共済負担金率が例月で約1%、ボーナスで約0.5%引き上げられたことによる増額が大部分を占めております。つきましては、主な補正理由は説明欄に記載しておりますので、特段の理由があるものを除き、人件費の補正につきましては説明を省略させていただきます。

それでは、節に沿ってご説明申し上げます。

1款議会費、1項1目議会費、1節報酬284万4千円の減額でございます。これは、本年3月議会におきまして、山中氏から提出された議員辞職の申し出が承認されたことに伴い、本年度の議員報酬が1名分不用となったことから減額補正するものでございます。同じく2節給料、3節職員手当等につきましては人件費の補正でございますので、説明は省略させていただきます。同じく4節共済費47万5千円の減額でございます。これは、退職議員に係る議員年金負担金の減によるものでございます。

2款総務費、1項1目一般管理費、2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては人件費の補正でございます。同じく5節災害補償費59万円でございます。これは、負担金確定等による増でございます。同じく19節負担金補助及び交付金109万円でございます。これは、人事異動によりまして会計間の移動が生じました。その結果、退職手当負担金の一般会計分が増額となったものでございます。

同じく2款1項7目企画費、24節投資及び出資金500万円でございます。これは、小豆島バス株式会社より路線バスから撤退したい旨の意向が示されている中、自治会を初め産業界などの民間有志により路線バス事業を引き継ぐため、新会社設立の動きが動き、本年11月7日に小豆島オーリーブバス株式会社が設立されたところでございます。同社につきましては、両町自治会からの出資を含め2千万円の資本金で発足いたしました。今後の安定的な経営に向け、本町及び土庄町に対して出資要請がございました。町といたしましても、路線バスは必要不可欠であり、継続運行がなされるべきとの認識のもと、今回出資金500万円の補正をお願いするものでございます。

同じく 2 款 1 項 10 目自治振興費 1,289 万 1 千円でございます。これは、内海ダム再開発事業にかかわります地元要望の一つといたしまして、神懸通集会所の駐車場を整備し、平成 17 年 9 月から供用を開始いたしておりますが、今般土地所有者から当該用地を売却したい旨の申し出がございましたので、用地取得費及び立木補償費等の補正をお願いするものでございます。なお、駐車場整備につきましては、当初から用地を買収する計画でございましたが、土地所有者のご厚意によりまして、これまで無償で借地をさせていただいたものでございます。

同じく 2 款 1 項 13 目防災諸費、15 節工事請負費 829 万 4 千円でございます。これは、歳入でもご説明申し上げましたが、国の 1 次補正に盛り込まれた全国瞬時警報システムの整備費用でございます。L G W A N と接続する今回の整備によりまして、消防庁が各自治体の防災行政無線システムを起動し、一斉通報が可能となるもので、整備費用の全額を国から交付されるものでございます。

同じく 2 款 1 項 14 目町営バス運行事業費、11 節需用費 22 万 5 千円でございます。これは、平成 10 年度に購入いたしました町営バスのエアサスペンションが故障したため、緊急に修理をいたしました。今後通常の修繕も見込まれるため、今回増額補正をお願いするものでございます。

同じく 2 款 1 項 15 目諸費でございます。11 ページ、12 ページをお開き願います。23 節償還金利子及び割引料 600 万円でございます。これは、現下の経済不況による業績悪化により町民税の法人税割額が大きく減少したため、当初予算を大幅に上回る還付金が生じるものでございます。なお、法人税割額分 23 件、約 700 万円を含み、約 900 万円の還付金が今後も見込まれますので、当初予算額 300 万円に加え、今回 600 万円の補正をお願いするものでございます。

2 款 2 項徴税费、1 目税務総務費につきましては、人件費の補正でございます。

2 款 3 項戸籍住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費 406 万 8 千円の減額につきましては、正規職員 1 名が育児休業したことによる人件費の減額でございます。

2 款 4 項選挙費、1 目選挙管理委員会費につきましては、人件費の補正でございます。

2 款 5 項統計調査費、2 目受託統計調査費 26 万円でございます。これは、歳入でもご説明申し上げましたが、5 つの受託統計調査につきまして追加内示及び事業費の確定がございましたので、それぞれの歳出節におきまして増額または減額補正を行うものでございます。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費及び 2 目老人福祉費につきまして

は、人件費の補正でございます。

13ページ、14ページをお開き願います。

同じく3款1項4目国民年金費につきましても人件費の補正でございます。

同じく3款1項5目障害者福祉費、13節委託料33万5千円でございます。こちらは、歳入でもご説明申し上げましたが、平成19年度に創設され、20年度に終了予定でございました障害者自立支援対策臨時特例交付金事業が平成21年度から23年度まで継続延長されたため、当初予算に計上していなかった事業を追加するものでございます。相談支援充実、機能強化事業は公民館等での説明会の開催や外出できない方を戸別訪問するなど、障害者に対してきめ細かく情報を提供するもので、20年度に引き続き実施するものでございます。なお、本事業は指定相談支援事業所に委託して実施するものでございます。同じく19節負担期補助及び交付金のうち説明欄1の通所サービス利用促進事業補助金210万4千円でございます。これも交付金事業として継続実施するもので、通所施設の利用促進を図るため、施設が行う送迎サービスに係る費用の一部を補助するものでございます。次に、説明欄2の事務処理安定化支援事業補助金6万円でございます。これは、交付金事業といたしまして新たに実施するもので、自立支援法施行後、事務処理が定着するまでの間、事務専任職員を効果的に配置する事業所に対しまして、3年間で1回に限り一定額を補助するものでございます。同じく20節扶助費のうち説明欄1の事業運営円滑化事業費扶助13万3千円でございます。これは、自立支援法施行による事業所の収入減対策として旧法による収入額の90%までを助成するものであり、当初予算に必要最低額を計上いたしておりましたが、利用者が増加したことともに、交付金事業として継続実施がされることが決定したため、増額補正をするものでございます。

次に、説明欄2の進行性筋萎縮症者利用者負担激変緩和給付費10万8千円でございます。これも交付金事業として継続実施するもので、制度変更に伴う利用者負担額の激変緩和措置として新制度の療養介護を利用している方に対して一定額を助成するものでございます。

次に、説明欄3の介護給付費1,634万8千円と説明欄4の訓練等給付費366万9千円でございます。これは、本年4月の障害者福祉サービス費の単価改正と本年7月からの利用者負担額の軽減に関する条件が緩和されたことから、予算不足が生じたものでございます。

次に、3款1項6目人権対策総務費につきましては、人件費の補正でございます。

次に、3款1項7目社会福祉施設費につきましては、草壁会館の正規職員が前年度末で定年退職をいたしました。本年7月から同者を嘱託職員として採用したことから、2節

給料から4節共済費までの正規職員の人件費が減となった一方、7節賃金を増額するものでございます。

3款2項児童福祉費、2目児童措置費につきましては、人件費の補正でございます。

3款2項3目母子福祉費、20節扶助費145万1千円でございます。これは、新型インフルエンザの影響もあり、母子家庭等医療費の増額が見込まれるため、増額補正するものでございます。

3款2項4目児童福祉施設費につきましては、人件費の補正でございます。

15ページ、16ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費121万5千円の減額につきましては、正規職員1名が育児休業したことによる人件費の減額と代替要員に係る賃金の増額でございます。

4款1項2目予防費、19節負担金補助及び交付金765万5千円でございます。これは、新型インフルエンザワクチンの接種につきまして、低所得者の経済的負担の軽減を図ることを目的に生活保護世帯、その他町民税非課税世帯に対してその費用を助成するものでございます。

4款1項3目環境衛生費から1枚めくっていただきまして、17ページ、18ページの6款農林水産業費、1項農業費、10目地籍調査費までは人件費の補正でございます。

次に、6款1項12目畑地かんがい施設管理費、25節積立金55万円でございます。池田地区の畑地かんがい施設は昭和43年に整備したもので、今後大規模改修、修繕が見込まれる中、昨年度の使用料収入から維持管理経費を差し引いた収支額が確定したことから、当該収支差額相当額を大規模改修の財源確保を目的として、本年3月に設置させていただきました小豆島町畑地かんがい施設整備基金に積み立てを行うものでございます。

同じく6款3項水産業費、3目漁港建設費500万円でございます。これは、単独県費補助事業の追加内示がございましたので、蒲生漁港では構造物の安定と越波対策として根固め工と捨て石消波工を、堀越漁港では高潮対策として護岸嵩上げ工を実施するもので、これにかかわる工事費と事務費を補正させていただくものでございます。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費から1枚めくっていただきまして、19ページ、20ページの8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費までは人件費の補正でございます。

次に、8款5項住宅費、1目住宅管理費51万6千円及び2目改良住宅管理費56万円でございます。これは、平成23年7月の地上デジタルテレビ放送への全面移行に際し、町営住

宅におきまして、デジタル放送を良好に受信できるかどうかを確認するため、受信状況を調査するものでございます。

8款6項都市計画費、4目公園管理費及び10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費につきましては、人件費の補正でございます。

10款2項小学校費、1目学校管理費の2節給料から4節共済費までは、人件費の補正でございます。同じく11節需用費266万7千円でございます。まず、修繕料の1点目につきましては、町内4小学校の中で苗羽小学校のみに屋外トイレがなく、休日等にトイレが利用できないことから、今回教室と出入り口にシャッターと建具を設置し、屋外からの利用を可能にしようとするものでございます。

2点目は、星城小学校におきまして、本年10月に水道の漏水が判明したところでございますが、漏水箇所が特定できなかつたため、緊急措置として露出配管を設置いたしました。今後、修繕料に不足が生じるため、当該修繕料相当額を補正させていただくものでございます。同じく18節備品購入費120万円でございます。こちらは、安田小学校に10月から車いすを使用する児童が転入してまいりましたが、同校には階段部分が多く、教室移動に支障を来しているところでございます。これを解消するため、車いす用の階段昇降機を購入するものでございます。

10款2項2目教育振興費、18節備品購入費11万円でございます。これは、原子力・エネルギー教育支援事業につきまして、安田小学校と苗羽小学校に補助内示があったため、エネルギーや原子力に関する理科教材を購入するものでございます。

21ページ、22ページをごらんください。

10款3項中学校費、1目学校管理費につきましては、人件費の補正でございます。

同じく10款3項2目教育振興費、18節備品購入費20万5千円でございます。これは、小学校費と同様、原子力・エネルギー教育支援事業につきまして、池田中学校と内海中学校に補助内示があったため、エネルギーや原子力に関する理科教材を購入するものでございます。同じく19節負担金補助及び交付金131万4千円でございます。大会出場補助金は、その年度の成績に応じて大きく変動するものでございますが、11月22日に池田中学校陸上部の女子駅伝全国大会出場が決定するなど、相当額の予算不足が生じることから、今回増額補正させていただくものでございます。

10款4項幼稚園費、1目幼稚園費452万1千円の減額につきましては、正規職員1名が育児休業したことによる人件費の減額でございます。

10款5項小豆島こどもセンター費、1目小豆島こどもセンター費及び6項社会教育費、

1目社会教育総務費につきましては、人件費の補正でございます。

10款6項2目公民館費、11節需用費60万円でございます。これは、芸術家村招聘作家の作品展や地域の文化発表会等に利用されております二生公民館講堂におきまして、老朽化のため雨漏りが生じ、展示に支障を来しているため、同講堂の屋根等を修繕するものでございます。

10款6項3目図書館費及び5目人権教育啓発費、3節職員手当等及び4節共済費につきましては、人件費の補正でございます。7節賃金159万円につきましては、前年度末で定年退職した正規職員を本年7月から嘱託職員として採用したことによる増でございます。

10款7項保健体育費、1目保健体育総務費、3節職員手当等、4節共済費につきましては、人件費の補正であり、19節負担金補助及び交付金5万円につきましては、歳入でもご説明申し上げましたが、本年10月24日、25日に開催された小豆島オーリーブ杯小学校バレーボール大会に対し5万円の寄付がございましたので、同額を補助するものでございます。

10款7項保健体育費、2目学校給食施設費、3節職員手当等、4節共済費につきましては、人件費の補正でございます。11節需用費445万4千円につきましては、歳入でも申し上げましたが、本年6月から給食費負担金を増額改定いたしましたため、この金額と同額の賄材料費を増額補正するものでございます。

10款7項保健体育費、3目海洋センター費、3節職員手当等、4節共済費につきましては、人件費の補正でございます。9節旅費3万7千円につきましては、歳入でも申し上げましたが、3年に1度、参加要請がございますB & G財団主催の指導員研修会への参加旅費を追加し、当初予算の執行残見込み額を減額した額でございます。

最後に、11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農業災害復旧費371万円でございます。これは、歳入でも申し上げましたが、台風9号により被災いたしました農地4カ所、馬木、苗羽、北地2カ所の災害復旧工事に係る工事請負費と事務費であり、今般査定を受けた額を補正させていただくものでございます。以上、歳出予算の補正総額は7,545万5千円となっております。以上で一般会計補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） これから質疑を行います。質疑はありますか。3番森口議員。

3番（森口久士君） 歳出の10ページ、小豆島オーリーブバスの出資金のことについてですが、足を確保するという点については私は別にどうこうないんですが、この出資することになりますと、3千万円のうち自治体が一番大株主になると、こういうことになってくるわけですが、これについてどういう考えというか、あと役員なり何らかの形で入

られるのか、説明を。

それから、これで国の事業仕分けによって、今度バスは、現在は予定されとんはバスは無償で譲渡を受けるということですが、事業仕分けの中で新規にバスを購入する場合、補助金の見直しということが打ち出されておりますが、これについての情報なりをどういふふうにとらえておられるのか。

もう一つは、この3千万で安定的経営というような説明だったんですが、収支のほうは十分そういう提示があったんでしょうか、その点について。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（松本 篤君） まず1点目の経営の関係でございますが、経営のほうの経営者側には町のほうからは役員を送り込む予定ではございません。あくまでも監査役、そういったところで経営状況をチェックするあたりの役員としてお願いできたらというふうに思っております。

それと、2点目のバスの事業仕分けにかかわりますバス購入費に係る補助金につきまして、事業仕分けで廃止という方向性が示されております。こちらにつきましては、バス運行の維持費につきましては必要であるということでございますので補足されるものと認識いたしておりますが、バスの購入費に対しましては、一時的に資金ショートといいますが資金不足が生じるおそれがありますので、当該補助事業を廃止した場合には特に新たな融資制度等の創設が必要ではないかというふうに感じておるところでございます。

3点目の3千万円の出資金で安定的に経営できるかということでございますが、まず運輸局、運輸支局のほうの認可の中ではこの程度の額であれば認可が受けられるというふうな額でございます。

ただ、収支につきましては、今後いかに住民の方にバスを利用していただくかによると思っております。ある程度の、経営収支とまではいきませんが、運行計画等は立てておりますので、国の補助金制度が存続すれば何とか維持運行できるのではないかなというふうに感じております。

議長（中村勝利君） 3番森口議員。

3番（森口久士君） もし、この成り立たなくなった場合、当然資金不足が起きたときにはどう考えるのか。もう世間のうわさでは多分もたんだらうと、こういう話もありますんで、3年とか5年とかいうような話もちらちら出ておりますが、こういうようになった場合に、町として増資するのか、また有力者からお金を出していただくのか、こういうあたりの検討はされとんでしょうか。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（松本 篤君） まだ、運行しておる前に廃止ということは想定しておりません、今のところは。ただ、今後とも町につきましては出資をまずさせていただいて、後は民間事業者による経営改善なりで運行継続していただきたいというふうに思っております。

ただ、もし破綻するというようなこともありましても、やはり住民の足というのは町としてある一定の責任を負うべきでものあろうというふうな認識はしております。以上でございます。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 今の小豆島オリーブバスの出資金に関連してお尋ねをいたします。

もちろん住民の足として必要だということで出資することはいいんですけども、町民の中にはやはり民間の会社への出資ということで不安を感じておられる方もいらっしゃいます。その辺の考え方をお尋ねしたいのと、先ほども答弁ありましたけれども、将来この500万円の出資というのがさらにふえるということは考えられるのでしょうか。以上です。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（松本 篤君） 先ほども申し上げましたが、継続運営されていくものというふうに信じております。ただ、今後とも出資後につきまして、赤字補てんとして町が補助金というのは、この制度に基づいての補助を出しますが、ほかの補助を出すつもりは今のところございません。

ただ、町といたしましては、今後とも利用促進策を強力に推し進めてまいりたいと思っております。ですから、今後通勤なんかに、町職員もバスを利用するとか、会議出席についても、皆さんの会議出席にはバスを利用させていただくとか、そういった利用促進策を推進してまいりたいと思っております。

もう一点、民間に対する出資はという話でございますが、あくまでも民間の指導によるバス運営をしていただいて町がバックアップすると、そういった利用促進策でのバックアップというふうなことで継続運営をしていただけたらと思っております。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。14番村上議員。

14番（村上久美君） 同じく10ページの公有財産購入費のところですが、これは、神懸通の集会所の隣接駐車場の土地というふうに説明されたんですが、過去においてこういう

ような事例が、ケースがあったのかどうなのか、町が購入したのかどうなのか。

そして、今後自治会が土地が必要と、駐車場が狭いので必要となった場合に、自治会に、それに対して町がこたえて町の町有財産として購入する考えがあるのかどうなのか。私は本来は自治会の、このごろ法人もしてるわけですから、財産管理するなりで自治会が購入すべきものだというふうに思いますが、その点について伺います。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

ほかで例があるかということですが、本件につきましては、最初に企画財政課長から説明をいたしましたとおり、内海ダム再開発事業の条件事業として地元と取り決めた幾つかの事業の一つでありまして、一般的に自治会が集会所が欲しいから買うてくれという話とは別というふうに考えております。

議長（中村勝利君） 14番村上議員。

14番（村上久美君） この土地の平米と、それと購入の坪単価について伺いたいというふうに思います。

それと、ダムの条件事業というふうに言われましたが、これも含めて今後小豆島町としてどれぐらいの事業が実行されようとするんでしょうか。その点について伺います。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） 今回購入をいたす面積でございます。面積につきましては、365.34平方メートルでございます。購入でございますが、平米当たり3万3,600円で積算をいたしております。ただし、これは今後の交渉の上限額というふうに考えておりますので、これが即購入費ではございません。

（14番村上久美君「いや、まだ。答弁まだ、できてない」と呼ぶ）

議長（中村勝利君） 水道課長。

水道課長（曾根為義君） もう一点につきましては、条件事業があと幾ら残っているのかというふうなご質問でございますけれども、当初については今概算事業ではじいております関係上、今から順次残りの事業については詰めていかなければならないことだと思っておりますので、残事業については今発表する段階ではないと思っておりますので、ご了承願いたいと思います。

議長（中村勝利君） 14番村上議員。

14番（村上久美君） 今までのダム直下なりの、あるいはダム湖に沈む地権者、買収

された物件において、ほとんどが坪単価10万円程度の、あるいは超える購入をされてるといふふうに説明が過去にあったといふふうに記憶しておりますので、今回もこれも課長の答弁ではできるだけ抑えたいということですが、今までの同じ条件の絡みからしましても、それぐらいの10万円を超えるぐらいの形で手続されるのかなといふふうに今までの実績からしてもそのように考えますが、それが妥当な線と理解していいんでしょうか、だと思ふんですが。

議長（中村勝利君） 水道課長。

水道課長（曾根為義君） 土地の価格の算出については、基準地からダムの買収地までを比準地をしまして、1等級、2等級、3等級と、宅地についてはそういうふうな等級で価格設定をして、ダム事業については、そういう1級、2級の単価で買収をしとるといふふうなことでございますんで、今回の3万3,600円、平米当たりの単価についても、今総務課長が申しましたようにダム事業の1等級の価格でございますんで、それを上限として今から所有者と協議するといふふうなことでございますんで、ご理解を願いたいと思ひます。以上です。

議長（中村勝利君） 10番植松議員。

10番（植松勝太郎君） 6ページの一冊下の統計調査費委託金というんがありますが、ここあたりは毎年毎年ある部分であると思ふんで、こういうのは減額やかいうのは少し、どうしてこういうのが減額が出てくるんかなといふふうな感じがしますが。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（松本 篤君） 統計調査につきましては、毎年実施されるものと3年置きとか5年置き、国調でしたら5年置きとかございまして、そのあたりで積算をいたしております。

当初予算につきましては、ある程度余裕を持った額、歳入歳出同額でございますので、前回とほぼ同額ぐらいをいつも計上させていただいております。そういった中で、大幅に調査費用が減額となったものについては減額とさせていただいたということでございます。

ですから、国勢調査も今回事業仕分けで10%減額ということを出ておりますので、今現在予算要求といたしますか予算の中では前回同様の積算方法でやっておりますので、当然今後減額も出てこようかなといふふうに思っております。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。14番村上議員。

14番（村上久美君） 今回の平成21年度一般会計補正予算に対して反対討論を行います。

旧内海のときに、平成15年に地元対策協議会からの要望ということで100ほどの事業が出されておるといふふうに思います。このダムの条件事業が今回の議案の中にも含まれているということでした。これは、特定地域に財源を集中することは、全体のバランスからしても、住民全体が享受すべき行政サービスを行うことからしても問題だし、不公平であります。他の地域間、また旧両町間に対立をつくるものになるのではないかと考えます。そして、新内海ダム建設関連事業であるために反対といたします。

議長（中村勝利君） 次に、原案に賛成の方から発言を許します。8番井上議員。

8番（井上喜代文君） 今回の補正、平成21年度小豆島町一般会計補正予算につきまして、賛成の立場で討論いたします。

いずれの補正も適正に処理されております。特に、ダムの再開発につきましては、利水、治水の面から、いろいろ長年協議されたものが今回次々と完成しているものでありますから、何ということもございませんので、補正については賛成をいたします。以上です。

議長（中村勝利君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第75号は原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（中村勝利君） 起立多数です。よって、議案第75号は原案どおり可決されました。

暫時休憩します。45分再開。

休憩 午後2時37分

再開 午後2時46分

議長（中村勝利君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（中村勝利君） 次、日程第4、議案第76号平成21年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の内容説明を求めます。保険事業課長。

保険事業課長（合内昭次君） 議案第76号平成21年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回補正をお願いいたしますのは、21年度から実施されております介護従事者処遇改善事業により介護報酬が改定されました。それに伴う保険料の急激な上昇を抑えるために、国の緊急特別対策で3年間軽減措置が講じられることになりました。この制度を被保険者に周知するためのパンフレットを作成する費用と包括支援センターの職員の人件費が人事院勧告の実施により不用額が生じることから、一般会計から支出している職員の1カ月分を特別会計で支出することにし、地域支援事業交付金を利用することによって、町の負担を少なくするものであります。

それでは、議案集の37ページをお開きいただきたいと思います。

第1条は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億7,856万円と定めるものであります。

内容につきましては、補正予算説明書で説明させていただきます。補正予算説明書の29ページを開いていただいたらと思います。

まず、歳入でございますが、7款2項2目介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金でございますけど、20年度に積み立てた基金から25万2千円を取り崩し、特別会計に繰り入れ、歳入合計を14億7,856万円とするものでございます。

次に、歳出でございますが、31ページをお願いいたします。

1款2項1目賦課徴収費は、冒頭で説明しましたが、被保険者に保険料の軽減を周知するパンフレットの作成費25万2千円を補正しております。あわせて551万2千円とする補正であります。

3款2項1目包括的支援事業費は、先ほども説明しましたように、人事院勧告により給与改定がなされました。それによりまして、職員手当が減額になった36万1千円を給料、共済費、負担金補助及び交付金にそれぞれ17万9千円、14万5千円、3万7千円と振り分けて職員1名の1カ月分に充てるものであり、増減額はございません。以上、歳出予算額を14億7,856万円とする補正でございます。

これで、説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（中村勝利君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第76号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第76号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、日程第5、議案第77号平成21年度小豆島町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の内容説明を求めます。介護事業課長。

介護事業課長（谷本広志君） 議案第77号平成21年度小豆島町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

39ページをお願いいたします。

平成21年度小豆島町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ206万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,326万2千円とする。

補正予算の内容を補正予算説明書により説明いたします。37、38ページをお開きください。

2歳入、6款繰越金、1項1目1節繰越金126万3千円。今回の補正の歳入不足額126万3千円は、前年度の繰越金で対応したいと考えております。

次に、8款1項1目1節介護職員処遇改善交付金48万円。これは、政府が介護職員の離職者が多いこと、他の業種との賃金格差を縮める必要があることなどから、介護従事者等の人材確保のための介護従事者等の処遇改善に関する法律を公布し、厚労省は平成21年度の追加経済対策として、訪問介護事業などに対して、介護報酬実績に応じて介護職員に処遇改善交付金を平成21年12月から24年5月までの2年半交付することになりました。21年度の介護職員処遇改善交付金は介護報酬実績の4%で、うちのみ訪問介護が26万円、いけだ訪問介護が22万円、計48万円が交付される見込みでございます。

8款1項2目1節福祉・介護人材処遇改善事業助成金32万円。先ほどの介護職員処遇改善交付金とは別に、障害者福祉サービスを提供している事業所には、福祉・介護職員を対象とし、福祉・介護人材処遇改善事業助成金が支給されます。交付率は障害者に対する介護報酬の実績の15.5%で、うちのみ訪問介護が10万円、いけだ訪問介護が22万円、計32万円が支給される見込みでございます。21年度の処遇改善交付金と福祉・介護人材処遇改善事業助成金は、合計で80万円の見込みでございます。以上、歳入の補正総額は206万3千円でございます。

次に、歳出を説明いたします。次のページ、39、40ページをお願いいたします。

1款サービス事業費、1項1目居宅介護支援事業費、4節共済費9万8千円。これは、共済組合負担金の率の変更等による補正でございます。13節委託料4万円。21年度介護報酬改定に伴うシステム改修の費用で、4事業所ありますので、それぞれ4万円ずつ負担することにいたしました。

次、1款2項1目うちのみ訪問介護事業費、7節賃金36万円。介護職員の処遇改善を図るための特別賃金でございます。介護サービス事業特会のヘルパー職員の給与は、民間事業所、土庄町、小豆広域と比較すると処遇改善をする必要があると判断し、21年度末に12名の嘱託ヘルパー職員に対して一時金として支給することにいたしました。支給額は、1人、月1万6,600円、4カ月分で6万6,400円、支給の方法は、給料割と勤続、経験年数割で支給しようと考えております。交付金より処遇改善に要した費用が少ない場合は国に返還しなければなりませんので、交付金は全額支給したいと考えております。

次、13節委託料4万円は、先ほどのとおりでございます。

1款2項2目いけだ訪問介護事業費、7節賃金120万円。内訳でございますが、処遇改善交付金、助成金の支給が44万円、それと登録ヘルパー賃金の増額補正が76万円でございます。登録ヘルパー賃金の増の理由ですが、嘱託ヘルパー2名が病休をとったため、登録ヘルパーの使用がふえたことによるものでございます。13節委託料の4万円は、先ほどのとおりでございます。

1款3項1目訪問看護事業費、3節職員手当等17万9千円。内訳は、扶養手当の増額等でございます。4節共済費6万6千円は共済組合負担金の率の変更によるものでございます。13節委託料4万円は、介護報酬改定のシステム改修費用でございます。以上、歳出補正総額は206万3千円でございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第77号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第6 発議第6号 小豆島町乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

議長（中村勝利君） 次、日程第6、発議第6号小豆島町乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 発議第6号小豆島町乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について。

上記の案件を地方自治法第112条及び会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出いたします。平成21年12月17日提出。小豆島町議会議長中村勝利殿。提出者、小豆島町議会議員鍋谷真由美。賛同者、同村上久美。

子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子供を産み育てることのできるまちづくりのために、子供の医療費無料化年齢を現在の6歳から小学校卒業まで引き上げるための条例改正の提案です。

理由を説明申し上げます。この間、合計特殊出生率は2005年に1.26と過去最低に落ち込み、その後団塊ジュニア世代の出産ピークで2007年には1.34に改善したものの、このままでは出生率は再度低下し、人口を維持するのに必要な2.08への回復は困難であり、危機的な状況です。少子化対策は、焦眉の重要課題となっております。

内閣府の少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査では、少子化対策として重要であると考えているものでは、経済的支援措置が69.9%と断然トップでした。この経済的支援措置について望ましいものを聞いたところ、医療費の無料化を上げた女性が45.8%に上

っています。

少子化を食い止めるためには、総合的な施策を進める必要があることは言うまでもなく、特に経済的な負担軽減が必要です。その一環として国による医療費無料制度を求める運動も広がっているところです。

今子育て中の若い親たちは、子供の笑顔に励まされながら仕事と子育てを両腕に抱え、懸命に家庭をはぐくんでいます。子供の病気は子育ての不安の一つです。乳幼児医療費無料化制度は、子育て世代への経済的支援のみならず、育児への心理的支援として大きな役割を發揮しています。

この間、本町でも平成18年11月から窓口無料化にするなどの改善はされてきましたが、年齢については平成13年度に3歳未満から6歳未満に拡大したきりです。年齢は県の制度のまま町独自の追加助成は行っておりません。

しかし、全国では、入院について助成対象を就学前以上とする市区町村数は1,763で、全自治体の97.2%に達しています。全国どこでも就学前以上の無料化が当たり前になってきています。また、市区町村レベルでは、中学校卒業までを目指した取り組みが広がっており、今では中学校卒業まで助成する市区町村も通院で235で13%、入院では390で21.5%になっています。県下を見ましても、まんのう町は中学校卒業まで、三豊市が9歳まで、丸亀市、綾川町、多度津町が7歳まで、高松市、善通寺市は小学校就学前までとなっており、丸亀市など今後引き上げる予定の自治体もあります。

これまで、一般質問や町との交渉の中で何度も年齢引き上げを求めてまいりましたが、町当局は年齢引き上げの有用性は認めながらも、検討していくということで実現はできておりません。しかし、子供を持つ親たちからは強い要望があります。特に、持病があり、定期的に通院が必要な子供のいる家庭は、医療費が大きな負担になっています。また、新型インフルエンザ対策としても費用の心配なく医療を受けられる制度の実現が必要です。

12月3日に行った町当局に対する日本共産党の予算要望の交渉の中で担当課長は、全国で年齢引き上げをしているのは承知している、引き上げは検討していくと言われました。私は、ネックは財政的なことの裏づけであり、担当課としてはやりたいという思いがあると受け取りました。平成18年の窓口無料化の条例改正も議員提案でした。この3年余りずっと検討されてきたのに引き上げ実施を決断できないのですから、ここで議員提案で発議をして、町当局を後押ししていくという意味からも提案をさせていただきました。また、本町での制度の改善は、国や県の制度の改善を促進させることにもなると考えます。

内容については、新旧対照表をごらんください。まず、題名及び本文中の乳幼児を乳幼

児等とし、第2条の満6歳に達した日の属する月の末日を満12歳に達した日以降の最初の3月31日と改めるものです。附則として、この条例は公布の日から施行し、平成22年4月1日診療分から適用するとしております。町内の子育て世代の願いにこたえるために、ぜひ実現できるよう皆様のご賛同をお願いいたしまして説明とさせていただきます。よろしくご審議お願い申し上げます。

議長（中村勝利君） これから質疑を行います。質疑はありますか。4番森議員。

4番（森 崇君） 提案者に質問したいと思います。

この提案は福祉を前進させると、そういう面を持っていると受けとめています。福祉のどんなことでも福祉ですけど、これはみんなも望んでいることです。ある半面、水を治めることも福祉だと私は考えています。最近では、バスも福祉バスと言われています。

そこで、質問いたします。一挙に6歳引き上げるという提案ですけど、何名で費用はどのぐらいと見ているのか。これは、1つです。

2つ目に乳幼児と言われますけど、乳幼児という概念からすると、少し離れているんじゃないかと思えますけど、何歳くらいまでを乳幼児と考えておられるのか。等がありますけど。

3つ目、政府から最近では子ども手当がいずれ出されると思えますけど、これを考えてのご提案なのかいうことを聞きたいと思えます。

議長（中村勝利君） 15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 質問にお答えいたします。

この改正でふえる対象人数は819人です。必要額は2,213万2,656円と試算をされていますが、ただこの金額は現在の対象者1人当たりの月平均医療費をもとに単純計算をしたものであります。小学生になった子供は乳幼児期ほど病気になることは少なく、実際はこの金額よりかなり低くなると思われまので、ご理解をいただきたいと思えます。また、これ以外に、当初にシステム改修費として約150万円から200万円必要だという説明を受けております。

乳幼児の定義ですけれども、乳幼児というのはやはり6歳くらいまでかと思えますので、等ということをつけさせていただきました。児童福祉法では18歳までが児童ということになっております。

あと、なんでしたっけ。

（「子ども手当」と呼ぶ者あり）

子ども手当。

国の子ども手当ですけれども、子ども手当そのものには賛成ですけれども、そのために増税になる、扶養控除とかがなくなるということがありますので、それには反対をしております。ですから、そのこととは切り離して、この乳幼児医療費の年齢引き上げということを提案をさせていただきました。以上です。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。7番安井議員。

7番（安井信之君） 私は、発議第6号小豆島町乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について反対の立場から討論をいたします。

乳幼児医療費の無料化は、保護者の経済的負担の軽減なり子育てにとっては大きな支援策となることは十分認識しております。先ほどから質疑の中で、いろんな面で国の対応が右行ったり左行ったりというふうな中でまだ先が見えない、町の単独でやるにはなかなか財政的な裏づけがないというふうなことがあります。そういう中で、そういうふうな国の施策なりが確立した中でやっていくほうが現実的に子供のためにはなるのかと思っておりますので、時期的に今は早いのではないかと、もうちょっと国の施策がきちんとなった時点で考えたらええのではないかなと思いますので、この時期での条例の一部改正については反対いたします。

議長（中村勝利君） 次に、原案に賛成の方から発言を許します。14番村上議員。

14番（村上久美君） 発議第6号小豆島町乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について賛成討論をいたします。

子供はどこに生まれ住んでもひとしく大切に育てられるべきであり、全国各地域で市区町村制度の充実とともに国としての制度創設を求める動きも広がってきています。こうした願いを受けて、作家である椎名誠さん、俳優の西田敏行氏、映画監督の山田洋次氏が呼びかけ人になって、国による小学校就学前までの子供たちの医療費無料制度の創設を求める全国ネットワークが結成され、その発起に対する賛同要請には吉永小百合さん、緒形直人さん、山田邦子さんなどの著名人の賛同を得ています。国による医療費無料制度創設を求める請願署名は2009年5月末までに126万7,914筆を国会に提出、またこれに賛同する現職国会議員は衆・参両院で自民、公明、民主、共産、社民など133人に達しています。

今回の乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例提案は、2006年母親たちが

中心になって小豆島町内1,440余りを超える人たちの署名を集め、本町に対し要望をいたしました。また、全国に広がる子供の医療費無料化の拡充の流れにある中、本町においては小学校卒業まで引き上げるよう条例改正の提案をしました。

子育ての大きな不安の一つに子供の病気があります。子供は病気にかかりやすく、抵抗力が弱いと重症化することも多く、病気の早期発見、早期治療を支える環境が非常に大切です。子供の医療費の心配をなくすことは、大きな子育て支援になります。先ほど反対討論をしました安井議員、さきの今政府の見通しが立たない中で町がこれを実施することは反対だと言いましたが、本町においては例えば同和関連予算、あるいは新内海ダム建設などの予算、町の予算全体で見直すべきところはあるというふうに考えております。以上のことから、この条例に対する賛成をします。

議長（中村勝利君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

発議第6号は原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（中村勝利君） 起立少数です。よって、発議第6号は否決されました。

~~~~~

#### 日程第7 議員派遣について

議長（中村勝利君） 次、日程第7、議員派遣についてを議題とします。

今期定例会閉会中に議員の派遣の申出書が提出されています。詳細については印刷配付のとおりであります。議員派遣については、会議規則第119条の規定により、議会の議決を経ることになっています。

お諮りします。

お手元に配付しております申出書のとおり、議員の派遣についてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、申出書のとおり議員を派遣することに決定されました。

~~~~~

日程第8 閉会中の継続調査の申し出について

日程第9 閉会中の継続調査の申し出について

議長（中村勝利君） 次、日程第8及び日程第9、閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、日程第8及び日程第9を一括議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長から各委員会において調査中の案件につき、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付すことに決定されました。

町長より発言の申し出がありましたので、許可いたします。町長。

町長（坂下一朗君） 本日時間を与えていただきまして、まことにありがとうございます。この場をかりまして、来春の町長選挙につきまして、私の考え方を申し述べたいと思います。

私は、平成18年4月に小豆島町の初代町長として就任いたしました。今日までを振り返ってみますと、世の中の移り変わりの速さに驚かされておるところでございます。新町発足のころはいざなぎ景気を超える戦後最長の経済成長と言われておりました。しかしながら、実感としては相反しておりまして、地方自治体においては三位一体改革などで毎年大幅に地方交付税を減額され、税収においても都市部と地方の格差が年々拡大するなど、改革の荒波の中で漂っているようでした。その後、やや地方重視に方針転換をされましたが、この夏、衆議院選挙の結果、民主党政権が誕生し、今再び大きな変革の時期を迎えているように思います。

一方、町政におきましては、まずは旧町間の融和と財政基盤の確立を最優先課題といたしまして精いっぱい努力してまいりました。小豆島町の目指すべき方向性を示しました総合計画の策定、島を挙げてのオリーブ百年祭の開催、また三都地区の小豆島芸術家村開村、内海中学校建設事業の完了、全国醤油サミットの開催など、議員各位や住民の皆様の深いご理解とご協力によりまして、ある程度の成果を上げられたと思っております。治水、利水の両面から最重要課題と考えております内海ダム事業につきましても、先日香川

県議会におきまして、ダム本体建設工事契約の議決をいただきました。予断は許されませんが、順調にまいりますと本年度中の着工が予定されておるわけでございます。

このような状況を踏まえまして、私の進退につきまして申し述べたいと思います。

私は、出処進退を誤ってはならないと常々思っております。気力はまだあるつもりでございますが、一昨日の15日に満80歳を迎えました。やはり体力的な衰えは自分自身自覚しておるところでございます。熟慮を重ねました結果、来春の小豆島町長選挙に立候補しないことを決断いたしました。しかしながら、まだ約4カ月という決して短くない期間が残されておりまして、激動の時代に一刻の猶予もなく、いろいろな問題がたくさんあると思います。残された任期を小豆島町の将来のために全力で取り組むことこそが今私の果たすべき責務のときだと思っております。議員各位並びに町民の皆様におかれまして、最後まで特段のご理解とより一層のご協力、ご支援を賜りますよう切にお願い申し上げまして、町長選挙に当たっての私の所信といたします。ご清聴ありがとうございました。

議長（中村勝利君） 以上で今期定例会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして平成21年第4回小豆島町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後3時18分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員